

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

令和3年6月15日
地域づくり推進部

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
3 年－12 号 (3. 6. 9)	地域づくり	鳥取県議会から国に対し、 重要土地等調査規制法に 反対する意見書を提出す ることについて (個人)	【現 状】 1 「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」は、令和3年3月26日に国会に提出され、同年6月1日に衆議院で可決、参議院で審議されている。 2 法案の対象となる区域については、政府が定める基本方針に基づき、内閣総理大臣が指定するとされているが、県内の候補地については有無も含め情報が示されていない。 3 令和3年5月28日の衆議院内閣委員会において法案の可決時に付帯決議が付されている。 (主な項目) ・基本方針の決定後や区域指定後は、速やかに国会に報告すること。 ・「機能を阻害する行為」は、基本方針に類型を例示し、明確かつ具体的に定めること。 ・「生活関連施設」を政令で定めるに当たっては、本法の目的を逸脱せずに対象を限定的に列挙すること。 ・本法による措置を実施するに当たっては、思想、信教等の自由、団体行動をする権利その他憲法が保障する国民の自由と権利を不当に制限しないよう留意すること。 ・土地利用状況調査を行うに当たっては、目的外の情報収集は行わない。収集した情報については、目的外利用となる他の行政機関への提供を慎み、個人情報保護法に則った情報管理の徹底とセキュリティ対策に万全を期すこと。 ・機能を阻害する利用があった場合の措置の勧告・命令は、対象行為を例示・運用基準を定め、勧告・命令の実施状況を毎年度公表すること。 ・罰則の適用は、限定的なものとすること。罰則適用に当たっては、思想信条の自由、表現の自由、プライバシーの権利等を侵害することがないように十分配慮すること。 【県の取組状況】 この法案は、国の専権事項である国家の安全保障の観点から国会に提出され、審議されているものである。県としては、国会での法案審議の動向を注視している。

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
3 年－14 号 (3. 6. 11)	地域づくり	東京オリンピックの中止 又は再延期に係る意見書 の提出について (個人)	【現 状】 東京オリンピックの開催については、各社で世論調査が行われているが、調査によって結果は区々の状況。 ○読売全国世論調査（6月4日～6日）…東京五輪「開催」50%、「中止」48% ・「中止」を求める声は、前回（5月7～9日調査）から11ポイント減。 ・「開催」の内訳は、「観客数を制限して開催」が24%、「観客を入れずに開催」は26%。海外から来る選手や関係者への感染対策は、十分だと「思わない」が63%と多数。 ○JNN 世論調査（6月7日）…東京五輪「開催」44%、「中止」31%、 「延期」24% ワクチンについては、オリンピック参加資格を有する選手や大会関係者等への接種が検討されている状況。 ○IOC クリストフ・デュビ五輪統括部長（6月10日毎日新聞ウェブ） ・米製薬大手ファイザー社から東京大会の選手団に無償提供予定のワクチンについて、既に五輪参加資格を得た選手の約80%にワクチン接種のめどが立っており、今後も更に接種率を高めていく考えを表明。 ・ファイザー社からは日本向けに選手団のほか、審判や通訳ら国内の大会関係者ら計約2万人分のワクチンが無償提供される方針で、東京五輪・パラリンピック組織委員会などは接種対象を約7万人の大会ボランティア、国内メディアまで広げることを検討中。 ⇒橋本聖子会長は9日、接種対象の拡大検討の意義について「海外の方々をお迎えするため、できるだけ接種することが組織委としてのおもてなしだと思っている」と述べた。 政府・組織委員会では、関係者数、観客数の圧縮など感染症の拡大を防ぐ対策を講じつつ、大会を開催する意向。 ○党首討論での菅首相答弁＜オリ・パラ関連抜粋＞（6月10日各紙） ・来日する大会関係者は当初18万人と言われたが、半分以下に絞り、さらに縮小する方向で検討。海外メディアが国民と接触しないようGPSで行動管理し、しっかり検査もする。 ・今の子供や若者に見てもらい、希望や勇気を伝えたい。世界が新型コロナという困難に立ち向かい、団結して乗り越えられたことも日本から発信したい。 ・（感染リスクが高まる中での開催する理由について）当然、尾身氏の意見も参考

			にして感染対策を詰めることになる。 ・国民の命と安全を守るのが私の責務だ。国民の命を守れなくなったら開かない。 ○大会組織委員会・橋本聖子会長（6月3日BBCインタビュー） ・五輪開催を「100パーセント」確信していると発言。大会中の感染拡大等非常事態に備えて「無観客も覚悟しなければいけないと想定している。」とも述べた。 ○G7 首脳 東京五輪開催日本支持へ（6月3日共同ほか） ・6月11日～13日英国で開催される G7 サミット首脳声明に、日本政府の強い要請で東京五輪・パラを開催する日本への支持を盛り込む方向で調整中。 なお、事前キャンプについては、国内で100を超える自治体が事前合宿の受け入れを断念する一方で、感染症対策を講じつつ事前合宿を受け入れた自治体も既にある状況。 ○ホストタウン105自治体が事前合宿受入れを断念（6月4日読売新聞） ・内閣官房によると、5月28日時点で528自治体がホストタウンに登録。未登録のキャンプ地を含め、105自治体が受入れを断念。約7割は相手国から辞退。 ○豪ソフトボール選手団が事前合宿開始 ・豪ソフトボール代表選手団（29人）が6月1日来日、群馬県太田市に到着、同市には7月17日まで滞在。滞在期間中は毎日PCR検査を受検、行動範囲はホテルと野球場に制限。市民との交流事業はすべて取りやめ。 ・選手たちは5日から市内の球場で全体練習、7日は神奈川県厚木市のクラブチームを招いて初めて練習試合。（豪側の意向で非公開） 【本県の取組状況】 東京オリンピックの開催については、IOCをはじめ主催者の責任において判断されるものと理解している。 事前キャンプについては、オリンピックが開催される前提で、政府が示した新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で2021年7月中旬から8月中旬にかけて事前キャンプ受入の協定を締結しているジャマイカ及びフランスチームの受入を予定している。変異株の流行が主流となった現在、県民の健康、安全を脅かす感染状況が発生する可能性もあることから、以下のとおり対応する予定。 ・選手団は、宿泊施設と練習会場の往復のみに限定し、移動も原則として専用車両を利用するなど、一般県民と隔離して3密回避策を徹底する。 ・選手団には毎日PCR検査を実施し、健康管理を徹底する。 ・事前キャンプの準備及び受入れに当たっては、外部の感染症対策専門家によるチェック、指導を行う。 ・一般県民との接触を避けるため、サイン会や不特定多数の観客を入れての練習見学等の交流行事は行わない。
--	--	--	--